しばたの男女共同参画通信

平成３０年３月 Vol.２

■男女共同参画とは？

男女共同参画とは、英語で”gender equality（ジェンダーの平等）”といい、「男だから」「女だから」といった、性別の違いによる偏った考えにとらわれることなく、一人ひとりが自らの能力や個性を発揮でき、人として平等に認められていることを言います。

そして、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

男女共同参画社会が実現すると・・・男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会になり、家庭生活が充実し、職場に活気が溢れ、地域活動にも参画することによって地域コミュニティーが強化されます。

■トピックス

・平成２９年度柴田町男女共同参画推進事業（ワークライフバランス推進事業）を開催しました

平成２９年９月２２日（金）、仕事と育児・生活の両立だけではなく、仕事の充実と企業の成長にも役立つことを学ぶため、働き方改革やワークライフバランスの専門のＮＰＯ法人ファザーリング・ジャパン東北代表理事横田智史（よこたさとし）氏を講師に招き、「イクボス式マネジメントで職場を変える」をテーマに、柴田町内工場等連絡協議会（労務管理部会）と共催で開催しました。

生産年齢人口の減少が今後ますます進み、多様な人材の活躍、促進とそのための環境整備・働き方改革が組織に求められている中、職場で共に働く部下やスタッフなどの仕事と生活の両立を考え、理解し、活躍を後押しし、さらに、生産性も向上させることができる上司（イクボス※）の必要性などを意識し、ワークライフバランスの推進を目的として実施しました。

「育児」や「介護」による時間に制約がある社員の増加にどう対応していくか、働き方の見直しなどについて、講師自身の経験や実績を基に講話をいただきました。イクボスの実践は、企業の「成長戦略・経営戦略」であり、個人にとっては「人生戦略」。これからの時代は、全社員のワークライフバランスを充実させる組織運営が求められると述べられていました。

※イクボスとは・・・共に働く部下やスタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリヤや人生を応援し、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）

・柴田町男女共同参画推進講座「地域で輝く 女性の活躍！」を開催しました

「ゆるく、頑張りすぎずにやっています」そう語り始めたのは、仙台市宮城野区新田地区で子育てサークル「新田 mama*cafe」を開設し、代表を務める眞野美加（まのみか）さん。去る平成２９年１０月３０日（月）柴田町子育て支援センターを会場に柴田町男女共同参画推進講座「地域で輝く女性の活躍！」を開催しました。

今年度も、眞野さんを講師に招き、昨年度実施したものを一過性のものにせず、地域とのつながりを育み、地域みんなで子育てできる環境づくりをさらにもう一歩先に進めることができるよう実施しました。

参加者のほとんどが小学生以下の子どもを持つ子育て世代の“ママ”で、同じ子育て世代で地域で積極的に活動し、ヤル気と行動力に満ちた眞野氏の言葉に、熱心に耳を傾けていました。また、現在活動している、していないにかかわらず、参加者の今の悩みを参加者全員で解決に向けての話し合いができ、実際に解決の糸口を見つけたようでした。

眞野氏は「あったらいいな！」よりも「とりあえずやってみよう！」と行動を起こすことの大切さや「周りを巻き込む力」などを訴えました。

なお、この講座では、昨年度に引き続き、子育て中の方でも参加しやすいよう、柴田町子育てサポーターの皆さんに託児の協力をいただきました。

■ドメスティック・バイオレンス（DV）をご存知ですか？

・ドメスティック・バイオレンスとは？

ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）は、その頭文字を取って「DV」と約されて呼ばれることが多く、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった人から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

暴力と言うと「殴る・蹴る」などの身体的暴力を思い浮かべる方が多いと思いますが、「無視する・脅す・人前で侮辱する」などの精神的暴力、「性行為の強要」などの性的暴行、「生活費を渡さない・借金を繰り返す」などの経済的暴力など、暴力には様々な形があります。これらは全て重大な人権侵害にも関わらず、家庭内で行われることが多いため外部からの発見が困難で、また、加害者には罪の意識が薄く、気づかないうちにエスカレートし、重大な被害が生じる可能性が高いという特性があります。

・被害者の多くは女性ですが、男性の被害者も増加傾向にあります。

配偶者やパートナー間での暴力は、被害者が女性の場合が圧倒的に多く、内閣府が行ったアンケート調査では、女性の約３人に１人は DV を経験したことがあると回答しており、また、警察庁の報告によると、平成 27 年中の配偶者間における犯罪被害者のうち、93%が女性だったことが報告されています。

DV の被害者に女性が多い背景には複雑な要因が絡み合っていると言われていますが、１つは、一般的に男性の方が女性より肉体的な面で勝るということが挙げられます。また、日本では古くから「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担意識が根強く、経済的・社会的地位が、女性よりも男性が優位という考え方があることも要因と考えられています。

しかし、最近では男性が被害者になるケースも少なくありません。さらに、男性が被害者の場合、先に述べた社会的な立場やプライドが邪魔して相談できず、その被害が深刻になるまで表に出ないのが特徴です。

男女に関わらず、DV 被害を最小限にとどめ、被害者が相談・支援を受けやすくするためには、DV を家庭内のことと軽視せず、社会全体が認知していくことが大切です。

・若年者の交際で起こる「デート DV」

DV の中で、交際中の若者同士の間におこる暴力のことを「デート DV」と言います。独占したり束縛することが愛情表現であると思い込んだり、暴力を「好きだから」「嫌われたくないから」という理由で許してしまうことが原因として挙げられますが、エスカレートすると傷害事件やストーカー事件に発展する可能性があります。

・ひとりで悩まずに相談しましょう

DV は時間が経つにつれて逃げる機会や自尊心を失い、脱出できなくなります。
「もしかしたら」と思ったら、ひとりで悩まず以下の窓口に相談しましょう。
また、友人が悩んでいたら、勇気を持って相談するよう勧めてください。

- 宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
  TEL：022-256-0965　　月～金　8:30～17:00
- みやぎ男女共同参画相談室
  TEL：022-211-2570　　月～金　8:30～16:45
  ※男性相談員による相談受付
  TEL：022-211-2557　　毎週水曜　12:30～16:30
- みやぎ夜間・休日 DV ほっとライン
  TEL：022-725-3660　　夜間：毎週木・土曜　17:00～21:00
  休日：第２・４日曜　9:00～17:00

～こちらもご覧ください～

宮城県ホームページ
（DV 被害者支援のご相談）

宮城県発行啓発リーフレット

■発行　　柴田町まちづくり政策課企画班　TEL：54-2111　Email：plan@town.shibata.miyagi.jp